

20 社会保険の適用拡大に向けた3つの課題

全国ユニオン 事務局長 関口達矢

はじめに：全国ユニオンとは

全国コミュニティ・ユニオン連合会（以下「全国ユニオン」）は、労働相談を軸に活動する個人加盟の労働組合の連合体です。2019年3月現在で12組織（うちオブザーバー加盟1組織）、約2800人が加入しています。

個別紛争を抱えて相談に訪れて、団体交渉を経て解決していく、いわゆる「個別紛争型」に加えて、職場内で複数人が加入していわゆる企業内組合と同じように労使関係を継続するケースもあります。

しかし、加入が個人加盟であるがゆえ組合員が勤務する企業の業種・業態・規模は千差万別です。また、数千人の企業で組合員は一人だけであったり、100人程度で管理職以外は組合に加入していたりと加入の状況も様々です。特に東海地域では外国人労働者が多く加入しています。

全国ユニオンは結成当初より、雇用形態の如何を問わず「あらゆる働き方の労働者に権利を」と訴え続け、①非正規労働者の組織化を進め、一人でも生活できる賃金、人権の確立に向け奮闘する、②雇用形態の違いによる差別、著しく拡大している賃金・労働条件の格差を禁止する均等待遇の実現と、合理的・客観的差別のない有期雇用の禁止を求め、立法化の闘いに取り組む、としてきました。

このように非正規問題をいわば活動の真ん中に置いて取り組んできたことと、労働相談を軸に活動を行ってきたことが相まって、非正規労働者や外国人労働者からの相談も日常的に寄せられています。

全国ユニオン全体での相談集計はできていません。全国ユニオン加盟の東京ユニオンに寄せられた相談のうち、過去3年ほどの間に寄せられた社会保険に関する相談は別表1、2のとおりです。

課題1：被保険者と会社の意識

現在の年金・医療を中心とした社会保障は、これまで「世帯」として設計されてきました。このため、依然として社会保障を世帯単位で考えている被保険者も少なくありません。私ども相談にも年収103万円あるいは130万円未満で働きたいという旨の相談が寄せられることがあります。

このような方の多くは社会保障を「世帯」として考えていますが、社会保障制度の説明をすると比較的多くの相談者には納得いただけているという印象です。

国が「社会保険の適用拡大」ではなく「『世帯』から『個人』への転換する」という位置づけを明確にし、被保険者の意識を変えていく必要があると考えます。

こうした方向で考えていくと、いろいろな意見はありますが、第3号被保険者については、将来的にはその存否を含めて検討せざるを得なくなるのではないのでしょうか。

ただしこれらを含めて、社会保障制度とりわけ年金制度に対する不信感（保険料を払っていても年金はもらえないのではないか）を払しょくしていかなければ、被保険者の理解は得にくいと考えます。

また、企業側もできれば加入させたくない、という意識があるのではないか。こうした意識によって、原則として強制加入であるという意識が薄らいでいる、あるいは違法・脱法的に解釈しているのではないかとみられるケースも散見されます。

例えば、外国人労働者に対して、社会保険への加入を希望しない旨の書面を作成し、署名・押印をさせていたこともありました。本人が望む・望まないにかかわらず、一定の要件を満たした場合は、加入させなければ企業が罰せられるということを徹底すべきだと考えます。

課題2：現在の高齢者に対する対策

現在の高齢就業者の中には、生きがいを求めているだけでなく、年金が受給できない、あるいは年金だけでは生活ができない、という方も少なくありません。

若年層は、こうした状況を見て社会保障に対する不信・不安を募らせ、それが次の世代にも引き継がれるという「不信・不安の連鎖」が起こっているように感じています。

事例：都内及び近県で店舗展開するスーパーマーケット。歴史はあるものの価格競争についていけずにここ数年でいくつかの店舗を閉鎖。都内のある店舗で閉店に伴い、解雇通告をされたことから計9人が組合に加入した。長い歴史のある店舗で勤続は最長46年を始め、勤続年数の長い高齢の従業員も多かった。彼らの賃金は低く、かつ、社会保険加入は勤続年数ほど長くはなく、今、失業すると年金だけでは生活できないという人もいた。しかし、会社の経営状況も悪く隣接の店舗での雇用継続も困難だったため、いわゆる退職和解で決着した。

課題3：均等・待遇と賃金底上げの推進

今回のヒアリングからは少し外れますが、労働条件の均衡・均等待遇も不可欠と考えます。

社会保障について、均衡・均等に負担することになるわけですから、徴収される賃金も均衡・均等でなければ不公平感が拡大しかねません。

また、ただでさえ少ないと感じている非正規労働者の賃金から保険料を徴収することになるわけですから、前述したような確実に将来に跳ね返るといふ国に対する信頼が必要で、この前提に加えて、保険料の負担が増える分の賃金の底上げ（最低賃金の大幅な引き上げなど）がなければ、消費行動の停滞につながり、経済の悪化を招きかねないとも危惧します。

労働組合の課題でもありますが、社会の有り様として均衡・均等処遇や賃金の底上げについて、一層の取り組みを進めていくことが不可欠であると考えます。

以上